

宇部工業高等専門学校		開講年度	平成31年度 (2019年度)		授業科目	環境と社会	
科目基礎情報							
科目番号	0004			科目区分	一般 / 必修		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	生産システム工学専攻			対象学年	専1		
開設期	後期			週時間数	後期:4		
教科書/教材	使用しない						
担当教員	瀧本 千恵子,小川 泰治						
到達目標							
① 環境問題について、民法や刑法など、法の観点から説明できる。 ② 環境と社会の関わりについて、倫理学的視点から説明できる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		最低限の到達レベルの目安 (可)		未到達レベルの目安
評価項目1	法解釈と環境問題に関する理解が、ともに相当レベルに達しており、今後の課題を含めて、客観的・論理的に説明できる。		法解釈と環境問題に関する理解が、ともに一定レベルに達しており、かなり客観的・論理的に説明できる。		法解釈と環境問題に関する理解のどちらかが少し物足りないが、それなりに一貫性のある説明ができる。		法解釈と環境問題に関する理解が、どちらとも少し物足りないが、問題点は説明できる。
評価項目2	環境と社会の関わりについて自身で立てた問題を、多様な視点にバランスよく目配りしつつ十分に考察を深めることができる。		環境と社会の関わりについて自身で立てた問題を、多様な視点に目配りしつつ十分に考察できる。		環境と社会の関わりについて自身で立てた問題を、十分に考察できる。		環境と社会の関わりについて自身で立てた問題を考察するも、不十分である。
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	第4学期開講 本講義は、人間性豊かな技術者を育成するために、「地球的視点から物事を考える能力を育成すること」を目標として開設されたものである。専任教員2名で打ち合わせを行いながら、幅広い多様な視点から講義を展開したいと思う。						
授業の進め方・方法	講義はⅡ部構成になっており、Ⅰ部・Ⅱ部ともに試験期間に行う教場レポートによって評価を行う。Ⅰ部では資料として判例の一部を配布し、その中身を検討する。グループワークの一環として、班ごとにレポートを作成することもある。Ⅱ部では環境と社会に係る「エネルギー資源」「動物」「災害」についての資料を配布し、班に分かれて読解、報告・質疑応答、全体でのディスカッションを行う。 この科目は学修単位科目のため、事前・事後学習としてレポートやポートフォリオを実施する。						
注意点	Ⅰ部、Ⅱ部ともに学習状況を把握するためにポートフォリオを作成することがあり、これも評価に含める。特に第Ⅱ部については授業中には受講者の問題意識や考えを尋ねる場面を多く取る予定である。積極的なディスカッションへの参加を期待する。						
授業計画							
		週	授業内容			週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	Ⅰ部の導入			哲学対話に親しむことができる。	
		2週	「自然災害と原子力」に関する資料を読み、対話を行う (1)			資料の内容を理解したうえで、問いを立て、対話を通して考察ができる。	
		3週	「自然災害と原子力」に関する資料を読み、対話を行う (2)			資料の内容を理解したうえで、問いを立て、対話を通して考察ができる。	
		4週	「自然災害と原子力」に関する資料を読み、対話を行う (3)			資料の内容を理解したうえで、問いを立て、対話を通して考察ができる。	
		5週	「自然災害と原子力」に関する資料を読み、対話を行う (4)			資料の内容を理解したうえで、問いを立て、対話を通して考察ができる。	
		6週	2週から5週の内容をふまえて、各自が問いを立て紙上対話を行う			これまでの授業をもとに自分で問いを立てて、多様な視点から考えを述べることができる。	
		7週	中間試験			Ⅰ部の内容について時間内にレポートを作成する。	
		8週	Ⅱ部の導入			シラバスの概要を説明できる。	
	4thQ	9週	環境と法 1 不法行為としての公害			一般的不法行為と特殊不法行為の違いを説明できる。	
		10週	環境と法 1 不法行為としての公害			公害事件に関する資料を読み、事件の概要及び争点、判例の立場を説明できる。	
		11週	環境と法 1 不法行為としての公害			公害事件に関する資料を読み、事件の概要及び争点、判例の立場を説明できる。	
		12週	環境と法 2 原告適格			「人間以外が訴訟を提起すること」の問題点を説明できる。	
		13週	環境と法 3 刑事事件としての公害			公害等、企業の起こした事件を「刑事訴訟」として扱う際の問題を説明できる。	
		14週	環境と法 3 国家間における公害事件訴			公害が国境を越えて他国に影響を及ぼす場合に、法的にどのような手続きが可能かを説明できる。	
		15週	学期末試験			Ⅱ部の内容について時間内にレポートを作成する。	
		16週	答案返却				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	Ⅰ：試験		Ⅰ：ポートフォリオ		Ⅱ：試験	Ⅱ：ポートフォリオ	合計
総合評価割合	40		10		40	10	100
基礎的能力	30		10		30	10	80

專門的能力	0	0	0	0	0
分野横断的能力	10	0	10	0	20